

日頃より鉄道事業を通じ、砂川市民の交通環境の維持確保に格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ＪＲ砂川駅は、札幌・旭川等を結ぶ主要路線である函館本線の駅として、通勤・通学の足として利用されるとともに、中空知２次医療圏および道央３次医療圏における基幹病院である砂川市立病院への通院者等にも利用されておりますが、札幌～旭川間の特急列車停車駅では、唯一バリアフリー化がされておらず、以前より高齢者・障がい者などから改善の要望があるところであります。

砂川市は、当駅徒歩圏内に所在する砂川市立病院を中心としたまちづくりを進めており、病院利用者の安全性と利便性を図るため、市道の歩道ロードヒーティング化による環境整備を行うとともに、平成２７年９月、貴社に対し、砂川駅構内へのエレベーター等の設置について要望をさせていただき、令和元年７月２５日に砂川駅ホーム待合室の供用が開始されております。

貴社におかれましては、これまで、本市の要望に対しまして真摯にご対応いただき、また、ホーム待合室の実現による利用環境の向上につきましては、多くの市民から喜びの声が聞かれており、ここに深甚の謝意を表すところであります。

しかしながら、エレベーターの設置につきましては、設置の案が整いましたが、貴社から諸般の事情により、着工は北海道新幹線の札幌延伸以降になるとのご見解が示され、実現の目処が立っていない状況にあります。この間も、地域の高齢化は進行し、その必要性は依然として高く、設備改善の早期実現が望まれております。

つきましては、エレベーター設置にかかる諸般の事情による当面の課題を回避し、早期の利便性の確保を図るべく、砂川駅に東口を設けることを要望させていただきます。東口の設置により、新たなエレベーターを設置することなく、駅利用者の利便性の向上が図られ、鉄道の利用促進にも繋がると考えております。

このような事情をご賢察いただきまして、次の事項につきましてご高配を賜りますよう要望申し上げます。